

## 第12回 旭川流域連絡協議会（幹事会）議事録

日 時：平成15年8月28日（木）14：00～16：30

場 所：建部町 建部町文化センター 多目的室

参加者：岡山市、山陽町、御津町、建部町、加茂川町、賀陽町、久米南町、中央町、  
落合町、北房町、久世町、美甘村、新庄村、中和村、八束村、岡山県土木部  
河川課、岡山県土木部河川開発課、岡山地方振興局、建部建設事務所、  
東備地方振興局、岡山河川事務所

### 打合せ事項

配付資料の議事次第に基づき、以下の事項について打ち合わせを行った。

#### （1）規約の変更及び役員の改選について

副会長を一人から二人とし、会長の属さない幹事会ブロックから1名ずつ選出する。  
会長は次回協議会で改選し、任期は改選時から2年間とする。

#### （2）ブロック幹事会の報告について

とりまとめの中で語句など表現を適正にする。

#### （3）フォーラム実施要領（案）について

事務局提案の第2案とする。これにより、各自治体に事務局から依頼していた広報掲載は取りやめる。

自治体内各部局や地元のコミュニティとの意見交換を継続的に実施し、とりまとめの場として年1回のフォーラムを行うこととする。

第1案とした岡山市は、中上流自治体と災害形態や災害に対する考え方が異なるので、別個に考えるものとする。

・今回の反省点、課題をこのまま終わらせる手はない。ただし、今回の調査は建設（防災）部局中心のとりまとめであり、水防（総務、消防）、衛生他、自治体全体のとりまとめまでは至っていない。

・当面、今年度内に水防関係課を交えたとりまとめを研究集会として行う。そこで全体的な問題点を探り、課題のある地区をモデルコミュニティとして自治体内で1箇所程度指定し、意見交換を行う。

・その成果を基に、他省庁等関係機関を巻き込んで、来年度フォーラムを実施する。

コミュニティからは、まずハード整備を、という声が挙がるのが予想される。

もちろん、ハード整備も引き続き行う。しかし、河川事業費の右肩下がりが予想

されるし、事業完成まで災害は待ってくれない。その間、少なくとも人的被害が起きないようにする必要がある。

平成 10 年 10 号台風では被害が出ていない自治体がある。また、自治体によって被災状況は異なる。

自治体によってコミュニティとの関わりが異なって当然。

( 4 ) その他 ( 話題事項、連絡事項 )

「子どもの水辺」( 玉柏地区、一の荒手地区、平井地区 ( 以上旭川 )、足守地区 ( 笹ヶ瀬川水系足守川 ) ) のパンフレットの紹介。

高津川水系 ( 島根県 ) で行われる源流シンポジウムの案内

その他

「防災に関する研究会」開催予定日は落合町長の都合が悪いので、改めて設定する。